

にかほ市展示商談会等参加費補助金の概要

にかほ市内事業所が、自らの製品や技術力を情報発信し商談につなげることを目的とした展示会・見本市への参加に要する費用の一部を補助することにより、企業力競争力の向上を図る。

項 目	内 容
補 助 対 象 者	<p>にかほ市内に主たる事業所を置く中小企業・個人事業主で、下記の要件を満たすもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自社製造商品（製品・部品及び開発技術）の取引拡大を行うもの 2. 納期の到来した市税を完納しているもの
補助対象となる 展示商談会等	<p>取引拡大を主目的として実施される、概ね50ブース以上の規模の展示会・見本市で、年度内に実施されるもの。</p> <p>※申請者又は申請者の属する団体が主催・共催する展示会等は対象外 ※一般消費者を対象とした物販を主目的としたものは対象外</p>
対 象 経 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出展料 ・ 装飾、工事費、備品使用料等の会場設営費 ・ 出展物の搬送費 ・ 出展のための旅費（交通費＋宿泊費、1人分のみ対象） <p>※複数企業による共同出展をした場合は、按分等により当該企業分経費を算出したもの</p>
補 助 金 額	<p>補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）</p> <p>ただし、国、県、その他団体等から助成を受けている場合は、補助対象経費からその分を差し引いた残額の1/2以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上限額は1企業10万円/年度
提 出 書 類	<p>○応募：補助金交付申請書、収支予算書、事業計画書、見積書、展示会等の内容が分かる資料、販売する商品のパンフレット、納税証明書</p> <p>○事業終了後：事業報告書、収支決算書、展示会等の写真、領収書等支払いを証する書類、その他市長が必要と認める書類</p>

※対象事業・予算に限りががあります。補助金活用を検討される場合は、事前に担当課まで相談をお願いします。

補助金申請から交付までの流れ

① 事前協議	○申請者→にかほ市商工政策課
	出展を予定する展示商談会、予算について協議
↓	
② 申請	○申請者→にかほ市商工政策課
	・ 交付申請書、収支予算書、事業計画書、見積書、展示会等の内容が分かる資料、展示する商品等のパンフレット、納税証明書（直近3ヶ年分）
↓	
③ 交付決定	○にかほ市商工政策課→申請者
	・ 申請内容を精査のうえ補助金交付の可否を決定し、申請者へ通知
↓	
④ 商談会参加	○補助金の交付決定を受けてから事業着手
	・ 交付決定時に既に終了しているものについては対象外
↓	
⑤ 実績報告	○申請者→にかほ市商工政策課
	・ （事業終了後）実績報告書、収支決算書、展示会等の写真、領収書 等
↓	
⑥ 補助金の交付	○実績報告書の内容を審査後、補助金振込